

告知

消費者問題 110番

一群馬弁護士会 消費者問題対策委員会の弁護士が
消費者問題につき、相談を受け付けますー

電話番号 027-226-5005

相談無料 (通話料のみ)

平成28年度 相談日

- | | | |
|---|--------------|---------|
| ① | 11月25日 (金曜日) | 13時～16時 |
| ② | 1月25日 (水曜日) | 13時～16時 |
| ③ | 3月24日 (金曜日) | 13時～16時 |



相次ぐトラブル・・・

ケース①

一人暮らしの母親が住む家を訪れたところ、リフォームの領収証が数枚置かれていた。詳しく聞くと、数年前から親切にしてくれる業者が何度も訪れているということである。

ケース②

自宅に届く商品を別の場所に送るだけの宅配アルバイトを実施したが、自分の名前で請求書が大量に送られてくるようになった。

ケース③

投資用マンションを購入すれば、税金の還付や相続税がかからない、東京の物件なので、空室になってもすぐ埋まるためリスクがないなどと説明を受けて、物件を購入してしまった。

ケース④

良い教材があると言われたため、試しに購入したが、契約は毎月購入のものであるとして、解約させてもらえない。

など・・・

問い合わせ先

実施主体 : 群馬弁護士会 消費者問題対策委員会

電話 : 027-233-4804

本110番の目的等

- ・各会、弁護士2名による消費者問題に関する無料電話相談を実施いたします。
- ・本相談の結果は、消費者問題に関する啓発、研究、提言に活用いたします。
- ・本人以外でも家族やケアマネージャーなど第三者からの相談もお受けいたします。お気軽にご利用ください。